

平成 30 年 5 月 15 日

下水道事業ご担当者様

東京都千代田区内神田 2 丁目 10 番 12 号
下水道広報プラットフォーム 事務局

マンホールカードの発行が「登録制」となります（ご案内）

マンホールカードはおかげさまで、平成 30 年 4 月 28 日の第 7 弾発行をもって、342 種類（地方公共団体数 301）、約 180 万枚の発行実績となりました。

下水道広報プラットフォーム（GKP）はこれまで地方公共団体のご協力もいただきながら、広報ツールとしての「ブランドの確立」に重点を置いてマンホールカードの発行を行ってまいりました。第 1 弾の発行から約 2 年間、テレビや新聞・雑誌など多くのメディアに採り上げていただいたこともあり、マンホールカードは今や身近なコレクションアイテムとして一定の認知と評価をいただいているところです。

このように GKP が当面の目標としてきた「ブランドの確立」が一定程度達成されたことを受け、今後 GKP は「マンホールカードを活用した広報展開」に重点を置くこととし、地方公共団体が主体となって広報展開を拡大していただくため、これまでの発行方式を改め、以下の通り第 8 弾より「登録制」を導入することといたしましたので、詳細をご案内します。

登録制とは

「登録制」は、マンホールカードへの参画を希望する地方公共団体の主体的な広報展開を拡大するため、GKP が従来行ってきた選考を廃止し、新たに導入するカード発行の仕組みです。

具体的には、地方公共団体がカード制作に必要なデータ（画像、説明文、位置情報等）を揃えて登録申請し、その内容が「マンホールカード発行要領」に示す登録基準を満たすものであれば、GKP が公式マンホールカードとして登録し、発行するものです。

ただし、マンホールカードの広報ツールとしての価値の持続性を確保するため、一弾当たりの発行数には上限を設け、登録希望数がある上限を超えた場合は「抽選」を行います。

マンホールカードの発行を検討されている地方公共団体の皆さまへ ～登録制移行のポイント～

登録制によるマンホールカード発行のポイントは以下の通りです。

1. マンホールカード制作事務局

マンホールカードの企画・監修は引き続き GKP が担いますが、制作事務局は MC プロジェクトに変更となります。お問い合わせはメールのみで対応させていただきます。

<旧事務局>

日之出水道機器株式会社

<新事務局>

MC プロジェクト（管路管理総合研究所）

所在地：東京都港区三田

メール：cardentry@kanro-soken.com（エントリー用）

メール：zousatsu@kanro-soken.com（増刷申込用）

メール：hpsupport@kanro-soken.com（マンホールカード専用サイト問合せ用）

メール：mcsupport@kanro-soken.com（その他、制作に関する問合せ用）

※ お問い合わせはメールのみで対応させていただきます。

2. 著作権の所有に関する表記

登録制への移行に伴い、マンホールカードの「©GKP マエプロ」の表記は「©GKP」となります。

3. 登録の基準

地方公共団体より提出された登録申請書の内容が発行要領に定める登録基準に合致している場合、GKP 公式マンホールカードとして登録し、作成します。

4. 抽選

登録総数が次弾の発行数の上限を上回る場合、事務局が機械的な抽選を行います。抽選に漏れた地方公共団体は次回以降改めて申請いただいた際、仮に再び抽選となった場合には当選の確率が上がる配慮をいたします。

5. 体制と役割

①監修

マンホールカードの制作に関する監修は GKP が行います。

②制作

MC プロジェクトはマンホールカード制作全般を行います。

制作委託先はユニオンクリエイティブ株式会社（東京都台東区台東 1-6-1）です。

③増刷

増刷の受付は MC プロジェクトが行います。

また、増刷カードに関してもユニオンクリエイティブ株式会社が制作します。

④配布・活用

地方公共団体の広報展開を拡大するため、下水道広報への効果的な活用が期待できる場

合は配布場所の複数設定を可能にするなど、配布・活用のルールを見直しました。

⑤サイトによる配布情報の発信

配布情報の発信に関し、常に正しい配布情報を得られるよう、イベント配布や在庫状況等の情報については各地方公共団体のサイトで周知(更新)していただくこととします。

GKPのマンホールカード専用サイトに掲載する情報は「発行都市名」、「弾数」、「発行年月日」、「常設の配布場所」に限定し、その他の詳細については各地方公共団体のサイトをご覧くださいよう、リンクを貼って閲覧者を誘導します。

6. カード発行時期

年3回(概ね4月、8月、12月)発行します。

7. 問い合わせについて

増刷及び新規登録申請手続きに関する問い合わせ：MCプロジェクト(管路総研)

※E-mailをお願いします。